

第1章. 駐車場整備計画の概要

1. 駐車場整備計画改定の背景

大田区は、蒲田地区を中心核の一つに位置付け、平成10年10月に「東京都市計画駐車場整備地区大田区駐車場整備地区」、及び「大田区駐車場整備計画」を定めて駐車需要に対応した量的・位置的に適正な駐車場整備を推進してきました。一方、近年の自動車保有台数減少やライフスタイルの変化などに伴って駐車場施策を取り巻く状況は大きく変化しており、供給量の適正化を図ると共に、配置や規模、機能等「質」的コントロールを行い総合的にマネジメントすることが必要となっています。

また、蒲田駅周辺において、新空港線の整備や駅周辺の基盤整備、民間の再開発などの機運が高まっていることから、大田区は、令和4年3月に「大田区都市計画マスタープラン」、令和4年4月に「蒲田駅周辺地区ランドデザイン」を改定しました。このような背景を踏まえ、「まちづくりの一環として駐車場施策に取組む」ことが重要であることから、地域特性に応じた蒲田地区の駐車場のあり方を定めることを目的に、駐車場整備計画を改定します。

2. 対象区域

平成10年10月に策定した「大田区駐車場整備計画」と同様に、右図に示す駐車場整備地区を対象とします。



図 本計画の対象区域

3. 駐車場の目指すべきあり方

- 方向性1 ウォーカブルなまちづくりに寄与する駐車場の整備
- 方向性2 駐車場をとりまく環境変化に対応した駐車場の整備

4. 駐車場整備計画の位置付け

上位計画となる「大田区都市計画マスタープラン」及び「蒲田駅周辺地区ランドデザイン」に示すまちづくりの方針を踏まえて、本計画の推進を図ります。

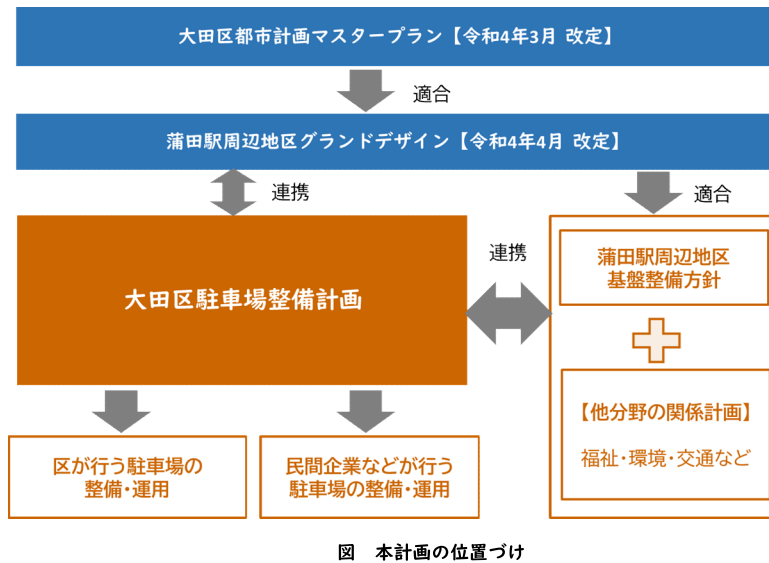


図 本計画の位置づけ

第2章. 駐車場を取り巻く状況と課題、第3章. 駐車場の整備に関する基本方針

駐車場を取り巻く状況

駐車場を取り巻く課題

駐車場の基本方針

地区	駐車場の整備状況	稼働率	路上駐車		
			一般車	荷さばき	自動二輪
西口周辺地区	収容台数 110台	ピーク：91台 稼働率：83%	11台 補助37号線で見られる	3台 平日の午前～夕方に見られる	10台 一定数見られる
西口駅前地区	収容台数 315台	ピーク：195台 稼働率：62%	33台 駅周辺、補助37号線で見られる	14台 平日の午前～夕方に見られる	31台 多く見られる
東口駅前地区	収容台数 636台	ピーク：372台 稼働率：58%	39台 駅周辺、区画街路7号線で見られる	13台 平日の午前中に多く見られる	15台 一定数見られる
京急蒲田地区	収容台数 43台	ピーク：34台 稼働率：79%	5台 少ない	2台 平日の午前中に見られる	3台 少ない

課題1
駐車場整備地区の実情、利用者のニーズに即した駐車場整備の必要性

課題2
まちづくりと連携した駐車場施設の必要性

課題3
技術革新への対応の必要性

基本方針1 駐車場の供給量の適正化

- 乗用車の駐車需要への対応
- 貨物車の駐車需要への対応
- 自動二輪車等の駐車需要への対応
- 障がい者の駐車需要への対応

基本方針2 まちづくりと連携した駐車場の配置適正化

- まちづくり・都市交通を踏まえた配置の適正化

基本方針3 駐車場の新たな有効利用方策の検討

- 新技術の普及にあわせた柔軟な対応

第4章. 駐車場の整備の目標年次及び目標量

1. 目標年次

「大田区都市計画マスタープラン」や「蒲田駅周辺地区ランドデザイン」に示されている年次に合わせ、概ね2040年代とする。

2. 目標量

将来の需要予測では、全ての地区において供給が需要を上回ると想定。既存の駐車場を有効活用しながら、将来の開発等に伴い必要となる駐車場を適切に整備するとともに、駐車施設の質向上を目指す。

第5章. 駐車場の整備に関する施策

施策1：誰でも使いやすい駐車場の整備

東京都駐車条例に規定されている附置義務制度やバリアフリー新法に基づき、障がい者用駐車場を整備。障がい者用駐車場の適正利用に向けた啓発活動を実施。

施策2：路上駐車対策の実施

歩行者の回遊性を重視するエリアについて、道路空間の再編等と連携した取組を実施。路上パーキングメーター等は使い方を含めたあり方について交通管理者との協議・調整を推進。

施策3：自動二輪車等駐車場の整備

民間による再開発等と連携して、自動二輪車等駐車場の導入を促進。収容台数に余裕があると判断された駐車場については、自動二輪車用・原動機付自転車用駐車スペースの設置等、柔軟な整備を誘導。

施策4：将来技術の普及に合わせた駐車場整備への対応

- 4-① 新技術の普及に合わせた柔軟な対応
- 4-② E V充電施設設置の促進

施策5：地域ルールの検討

- 5-① 地区特性に応じた附置義務台数の設置
- 5-② 駐車場の集約化・適正配置、出入口の設置制限
- 5-③ 地区特性に応じた荷さばき場の確保
- 5-④ 望ましい質の高い駐車場整備基準の設定